

ジェイアールバス東北本部

第2号

2023年9月1日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内

NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983

発責：佐藤 秀一 編集：情宣部

申1号 JR東労組バス東北本部第36回定期委員会の発言 に関する申し入れについて

JR東労組バス東北本部は7月13日、JR東労組仙台地方本会議室において第36回定期委員会を開催し、「新生JR東労組運動宣言」と「JR東労組バス東北本部緊急提言」を基軸としたたたかいを職場からつくり出していくことを参加者全員で確認し、圧倒的成功のもと終了しました。

今定期委員会では、労働条件や職場環境の改善はもとより、職場の諸課題について多くの発言がありました。

JR東労組バス東北本部は、安全を最大の価値基軸と捉え、組合員・社員が「安全・健康・ゆとり」をもって、誰もが安心して働ける職場環境を構築するため、8月31日に下記の通り申し入れを行いました。

1. 物価上昇により泊まり行路での経済的負担が大きくなっていることから、乗務員連続勤務手当の支給範囲をA B行路にまで拡大すること。
2. 受託事業所における都市部受託加給手当を増額すること。
3. 同業他社と比べ休日数が少ないことから、人材の定着・確保のため年間休日数を104日以上とすること。
4. 転勤については組合員・社員の家庭事情を踏まえ本人希望を最大限尊重し、2年を経過した転勤者を速やかに元の勤務地に戻すこと。また、やむを得ず戻すことが出来ない場合については、当該社員に早めに説明を行うこと。
5. ダイヤを作成する際は、現場の意見を最大限尊重し、新たなダイヤ施策については可能な限り全組合員・社員に対して周知すること。
6. コロナ禍からの行動制限緩和により十和田湖線においては、乗車定員を超えた人員を輸送している事象も発生しているから、早期改善に向けた会社の考えを明らかにすること。
7. 継続して慢性的な要員不足となっていることから、車両係も含めた要員不足解消に向けた会社の考えを明らかにすること。
8. 車両係については、更なる人材育成や技術力向上が不可欠であることから、車両整備部門の将来展望を明らかにすること。
9. 働きがいのある職場の構築及び働きやすい明るい職場をつくり出すため、昇職試験等においては、全社員に対し公平・公正な判断を行うこと。

諸問題解決に向け職場運動を更に強化し、

安全・健康・働きがいのある職場をつくり出そう！